

教科書バリアフリー法によって
視覚障害および発達障害等の児童生徒の教科書学習に活用できる
拡大教科書・音声教科書等をご紹介します講習会のご案内

教科書バリアフリー法をご存知ですか？

教科書バリアフリー法によって、通常の教科書にアクセスができない障害のある子ども達のために、ボランティア団体や大学の研究機関が、様々な形態の教科書を製作し提供しています。これらの教科書が提供される制度・仕組み、また、対象となる児童・生徒に提供するための申請方法など、改めて理解を深めていただく機会となりますので、皆様のご参加をお待ちしております。

■ 開催日程（予定）

- ① 東京会場 平成 30 年 12 月 25 日（火）午後 13:30～16:30
- ② 大阪会場 平成 31 年 1 月 29 日（火）午後 15:30～18:00

※大阪開催に関しては全国弱視教育研究会（大阪開催）の最終日終了後に開催予定

■ プログラム内容（予定）

- ・教科書バリアフリー法に関する制度の説明（講師：文部科学省教科書課）
- ・データ管理機関の役割について（講師：データ管理機関）
- ・データを活用して作成されている、拡大教科書や音声教材のご紹介（講師：データ管理機関）
- ・UD ブラウザーを使った PDF 版拡大教科書の申請方法と入手方法について
（講師：慶應義塾大学 中野泰志教授）

■ ご紹介する教科書・教材アプリ

発達障害、読み書き困難な児童生徒に・・・

「読むことが難しい」なら「聞いて読もう！」

- マルチメディアデジター教科書
- 音声教材 BEAM
- AccessReading
- 音声付き教科書

視覚障害（弱視）の児童生徒に・・・

「読みにくい」を「よく読める」へ！

- 標準規格の拡大教科書（市販されているもの）
- オーダーメイド版拡大教科書（ボランティアが作成したもの）

タブレットで開いたら・・・

「読める・聞ける・書き込める」教科書の可能性

- UD ブラウザーを活用した、PDF 版拡大教科書

※ 詳しいご案内は、10 月頃に教育委員会等を通してご案内予定です。

データ管理機関ホームページでもお知らせします。

データ管理機関ホームページ URL：<http://datakanri.org/>

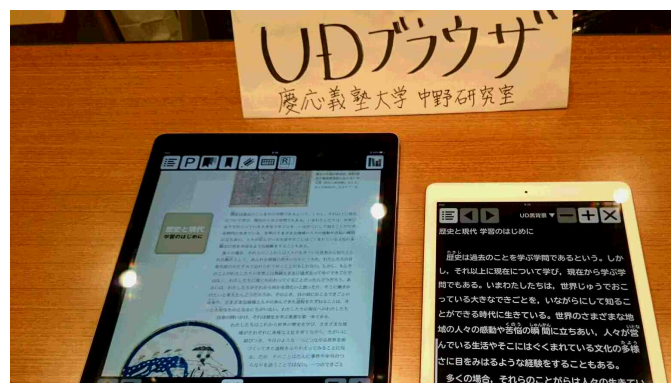
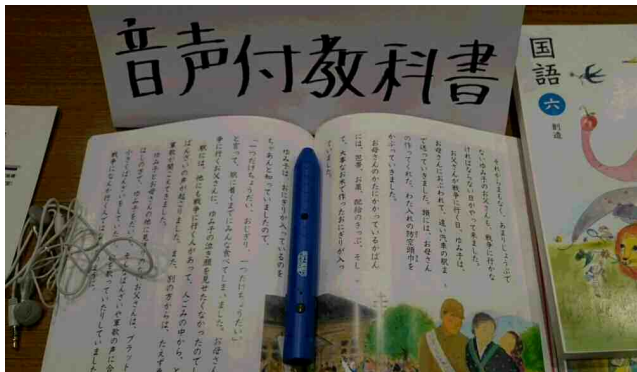


平成 28 年度にも同様の講習会を横浜で開催し、教育委員会や教員の方々をはじめ、教科用特定図書等を製作、発行されているボランティアの皆さんなど、遠方からもお越しいただき、総勢 120 名余りの皆様にご参加いただきました。

文部科学省教科書課より、教科書バリアフリー法に関する制度の最新動向や、デジタル教科書導入に際しての、障害のある児童・生徒への配慮の方向性などについてお話いただく予定です。



ボランティアが、児童生徒の障害に合わせて製作したオーダーメイド版の拡大教科書を数多く展示しています。



UD ブラウザーで利用する教科書デジタルデータや、マルチメディアデイジー教科書等、様々な音声教材の入手方法についてご説明するほか、実際に操作していただくことで使い勝手を確認いただけます。

